

# 令和8年度博物館実習の受け入れについて

令和8年2月6日

三島市郷土資料館では、博物館法施行規則第1条、第2条に基づき、将来の学芸員を養成するため博物館実習生の受け入れを行います。受入条件等は次のとおりです。

## 1 実施期間

年1回、令和8年9月1日（火）～9月8日（火）のうち6日間

## 2 定員

4名まで

## 3 受入条件等

- (1) 大学等において学芸員資格の取得を目指している者。
- (2) 日本史・考古学・民俗学・日本文学及び関連学問分野（美術史、東洋史、歴史地理学、日本文化史等）を専攻する者。（※これ以外の専攻については要相談）
- (3) 本館が定める全期間において実習が可能な者。（※あらかじめ出席できない日がわかっている場合は相談のうえ代替日を設定します。）
- (4) 三島市および近隣市町在住または、出身者（※これ以外の場合は要相談）

## 4 受入決定について

書類審査のうえ先着順

## 5 提出書類について

- (1) 履歴書（様式自由。写真添付）

※メールアドレスがある場合はご記入ください（スマートフォン可）

- (2) 返信用封筒（110円切手貼付。帰省時期などを考慮し確実に受け取れる宛先を記入してください。）

## 6 受付および審査期間

令和8年2月13日（金）から4月24日（金）まで

（ただし、定員に達した場合は期間内であっても受付を終了する。）

## 7 決定通知（内諾）とその後の処理について

受入決定は文書にて通知します。決定通知受理後、大学が発行する実習依頼書（大学の所定様式可）を提出してください。上記書類の提出により正式な受入手続きを始めるものとします。

## 8 注意事項

- (1) 受入決定後に、受入条件に適合しないことが判明した場合は受け入れを取り消します。
- (2) 実習中の事故等については、当館は一切の責任を負いません。
- (3) 実習費用および謝礼等について、当館は一切受領しません。
- (4) 不測の事態により実施困難となった場合は、止むを得ず中止する場合があります。

## 9 申込書類の提出先および問い合わせ先

〒411-0036 静岡県三島市一番町19-3 楽寿園内

三島市郷土資料館 担当：柿島

TEL:055-971-8228 FAX:055-971-6045

E-mail:kyoudo@city.mishima.shizuoka.jp